

保険・年金

各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

ジェネリック医薬品希望カードを用意しています

国民健康保険では、ジェネリック医薬品の希望を意思表示する「希望カード」を用意しています。ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分を使用し開発するため、安全性や品質が保証され、低価格で家計に優しい薬です。希望の場合は「希望カード」を送付しますので連絡してください。



●保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療の入院時食事代等減額制度の申請を

住民税非課税世帯の方は入院時の食事代が安くなる制度があります。申請月以前の入院や申請月内でもすでに退院された場合には適用されませんので、事前に申請を。●適用期間：申請月の1日～7月31日 ●後期高齢者医療被保険者

証、印鑑、年金証書(老齢福祉年金受給者のみ)、過去1年間の入院領収書 ●保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

●保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課

老齢年金の源泉徴収票を送付します

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの老齢年金を受けている方に、昨年中に支払われた年金の総額や年金から差し引かれた所得税などをお知らせするため、日本年金機構が1月下旬までに源泉徴収票を送付します。●障害年金・遺族年金は課税の対象になっていないため、源泉徴収票は発行していません ●下関年金事務所(☎222-5587)、市保険年金課(☎231-1931)、各総合支所市民生活課

非自発的失業者の保険料が軽減される場合があります

リストラなどで職を失った非自発的失業者が国民健康保険に加入する場合、在職中と同程度の保険料負担となるよう保険料が軽減される場合があります。対象者は申し出てください。

●65歳未満の雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などの事業主都合で離職した方)か、特定理由離職者(雇用期間満了などにより離職した方) ●対象者の前年給与所得を

100分の30として保険料を算定。高額療養費などの所得区分判定でも給与所得同様の取り扱い ●最新の雇用保険受給資格者証、印鑑 ●保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

●保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

後期高齢者医療健康診査の受診を

●後期高齢者医療制度の被保険者 ●3月31日(木)まで ●健診項目：問診、診察、血液検査(貧血検査含む)、尿検査 ●受診機関：市内の各医療機関(受診券と一緒に一覧表を送付) ●受診券を紛失した場合：被保険者証、印鑑を持参して、保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所で受診券の再交付申請を。●結果：受診した健診機関から郵送で通知するか、直接結果を説明 ●500円 ●健康診査受診券(オレンジ色の紙)、質問票(質問が記載してある紙)、後期高齢者医療被保険者証 ●保険年金課(☎231-1306)、各総合支所市民生活課



介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

●市内に住所がある、昭和26年2月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険

のサービス希望する方 ●介護保険被保険者証 ●介護保険課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。

●介護保険課(☎231-3184)、各総合支所市民生活課 ●菊川(☎287-4006) ●豊田(☎766-2687) ●豊浦(☎772-4021) ●豊北(☎782-1924)

相談

司法書士無料法律相談会

相続・遺言などを中心に、土地・家屋の登記、成年後見制度、会社の登記、債務整理などの相談に応じます。

●1月30日(土)午前10時～午後4時 ●所勝山公民館 第1研修室 ●市民相談所(☎231-3730)



「山口被害者支援センター」は、事件や事故などによって被害を受けた方や、その家族の精神的支援を目的として発足されたボランティア団体です。被害者やその家族の抱える問題や悩みが少しでも軽減されるように電話や面接による相談をはじめ、病院、裁判所や警察署への付き添いなどを無料

で行っています。●個人情報厳守 ●山口被害者支援センター(山口市小郡下郷1560番地21 秋本ビル3階)

●相談専用電話：☎083-974-5115 ●個人権・男女共同参画課(☎222-0827)

行政書士による無料相談会

●1月7日(木)午前9時30分～午後3時30分 ●所長府公民館 ●相続、遺言、法人設立、許認可、成年後見に関する事など ●予約不要 ●相談先：山口県行政書士会下関支部事務局(☎282-0160) ●生涯学習課(☎231-2054)

弁護士無料法律相談

●豊浦総合支所 ●1月15日(金)午後1時～4時 ●6人(先着順) ●1月4日、15日に、電話で豊浦総合支所(☎772-4018)へ。

女性行政書士による女性のための無料相談会

夫婦間・親子間の悩み事や、DV(ドメスティックバイオレンス)、セクハラ、ストーカー被害、その他遺言、相続、成年後見など、日

常生活でのさまざまな女性の問題について、女性行政書士が相談に応じます。

●市内在住・在勤・在学の女性
 回1月30日(土)午前10時～午後4時
 所 所下りムシップ3階会議室
 2 国 予約の場合は、電話で山口県行政書士会社会貢献事業部事務局(☎083-924-5059)へ。
 個人権・男女共同参画課(☎231-7513)



1月の臨時休場日

●唐戸市場 1月1日～4日
 閩市場流通課(☎231-1440)
 ●新下関市場 1月2・4・20・27日、日曜日・祝日
 閩青果市場室(☎256-0277)

市役所本庁舎の食堂で「ウォームビズランチ」を提供します!

体を温める食材を使った「ウォームビズランチ」を、市役所本庁舎新館4階食堂で提供します。
 今回は、募集したレシピの中から「市食堂賞」に輝いた「冬野菜たっぷり豆乳クリームパスタランチ」です。※1日限定20食

1月12日～2月12日 料500円
 閩環境政策課(☎252-7115)

インターネット公売

1月7日 午後1時～22日 午後11時
 2日 午後1時～5日 午後1時
 29日 午後1時～31日 午後11時
 1月29日 午後1時～31日 午後11時
 1月29日 午後1時～31日 午後11時
 1月29日 午後1時～31日 午後11時
 ※内容の変更や公売中止の場合あり
 ※公売財産、申し込みの詳細



は市ホームページか、Yahoo!Japan ホームページで確認を
 閩納税課(☎231-1170)

「山口県よろず支援拠点」による出張相談会

市内に事業所を有する中小企業・小規模事業者の経営相談(販路開拓、新商品開発、新分野進出、創業・廃業、IT化など)に各分野の専門家が対応し、早期解決に向けたお手伝いをします。
 1月13日(水)午前10時～午後4時
 所 市役所上田中町庁舎2階会議室 定4事業者(先着順) 事前日までに、電話で産業振興課へ。
 閩産業振興課(☎232-7214)



住宅用地の認定にご協力を

住宅用地の認定を行うため、土地を所有している方で平成27年中

に次のようなことがあった場合は申し出てください。
 ▽住宅の新築、増築、改築 ▽住宅以外の建物から住宅への用途変更 ▽住宅から他の用途への変更 ▽住宅の取り壊し ※平成27年12月末までに新築、増築、建物滅失などの登記を法務局に行った方は申し出不要
 1月29日(金)まで
 閩資産税課(☎231-1462)、各総合支所市民生活課 ▽菊川(☎287-4001) ▽豊田(☎766-2953) ▽豊浦(☎772-4012) ▽豊北(☎782-1918)

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。
 浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります
 閩廃棄物対策課(☎252-0978)

農業者年金に加入しませんか

農業者なら広く加入できる積立方式の公的年金制度です。保険料

月額2万円を基本とし、最高6万7000円まで千円単位で選択できます。認定農業者などは国の助成制度があります。※支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
 1年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で、国民年金の第1号被保険者
 閩農業委員会事務局(☎223-6536)、北部支局(☎766-2729)

ミツバチの飼養者は届け出を

市内のミツバチ飼養者(和蜂・洋蜂問わず)※施設園芸農家で交配用として飼育している場合を含む。養蜂組合から借りている場合は除く
 1月22日(金)までに、農業振興課へ。
 閩農業振興課(☎231-1226)

給与支払報告書は期限内に提出を

平成27年中に給与などを支払った事業主や会社は、平成28年1月1日現在、市内に居住している方の給与支払報告書を提出してください。支払額が30万円を超える平成27年1月1日以降の退職者も、給与支払報告書の提出が必要です。所定の手続きにより、電子申告(eLTAX)でも提出できます。
 詳しくはeLTAXホームページ
 (http://www.eltax.jp/)を。
 1月22日(金)まで
 閩市民税課(☎231-1210)

1月の総合相談(心配ごと)



回下表の通り ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時 ▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※豊浦総合支所の行政相談は午前9時30分～11時30分

- 閩①社会福祉協議会(☎232-2003)
- ②社協菊川支所(☎287-4480)
- ③社協豊田支所(☎766-3356)
- ④社協豊浦支所(☎774-1122)
- ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
6	社会福祉センター/閩・囚	①
7	彦島公民館/閩・行	
14	長府東公民館/閩・行 川中公民館/閩・行	
20	社会福祉センター/閩・囚・行・社	
21	安岡公民館/閩	
28	小月公民館/閩 勝山公民館/閩・行	
12	菊川町総合福祉会館/囚・同・行	②
22	社協豊田支所/囚・行・年	③
12	豊浦総合支所/行	④
19	川棚公民館/囚※	⑤
20	豊北保健センター/閩・囚・行	

閩…民生児童委員 囚…人権擁護委員
 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
 同…司法書士 社…社会保険労務士
 年…年金事務所

イベント

スポーツ

講座

募集

保健

福祉・医療

保険・年金

相談

お知らせ